

補正予算補足資料

1 議案第40号 平成30年度港区一般会計補正予算（第1号）

(1) 補正額の説明

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	過誤納還付金等	330,000	240,000	570,000
	確定申告や確定申告後の所得税の更正請求等による所得額や控除額の変更に伴い、住民税が減額になる際の還付に要する経費を追加します。			
民生費	保育施設誘致促進事業	523,035	454,162	977,197
	私立認可保育園3園の新規開設に伴う保育施設整備費等の補助及び私立認可保育園を誘致するための南麻布一丁目所有地の賃借に要する経費を追加します。 【特定財源】 国庫支出金（「保育対策総合支援事業費補助金交付要綱」に基づく国庫補助金） 63,999千円 都支出金（「待機児童解消区市町村支援事業補助要綱」に基づく都補助金） 248,714千円 都支出金（「賃貸物件による保育所の開設準備経費補助事業実施要綱」に基づく都補助金） 62,579千円 繰入金（子育て王国基金繰入金） 68,491千円			
教育費	小学校特別支援学級就学奨励	1,339	63	1,402
	小学校特別支援学級就学奨励の新入学児童・生徒学用品費等の支給額増額に要する経費を追加します。			
	小学校就学援助	88,923	12,595	101,518
	小学校就学援助の新入学学用品・通学用品費の支給額増額に要する経費を追加します。			
	中学校特別支援学級就学奨励	1,446	55	1,501
	中学校特別支援学級就学奨励の新入学児童・生徒学用品費等の支給額増額に要する経費を追加します。			
	中学校就学援助	77,296	4,735	82,031
	中学校就学援助の新入学学用品・通学用品費の支給額増額に要する経費を追加します。			
	赤坂中学校仮設校舎設置	748,062	56,829	804,891
赤坂中学校仮設校舎設置用地における土壌汚染対策等に要する経費を追加します。				

(2) 債務負担行為補正の説明

(追 加)

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
南麻布一丁目都有地賃借	平成30年度～平成60年度	115,127
私立認可保育園誘致のための南麻布一丁目都有地の賃借期間が平成60年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。		
赤坂中学校仮設校舎賃借	平成31年度～平成34年度	120,960
赤坂中学校仮設校舎の賃借期間が平成34年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。		